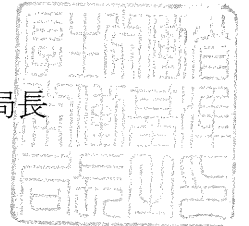




基発 0527 第 1 号
令和 2 年 5 月 27 日

一般社団法人日本建設業連合会 会長 殿

厚生労働省労働基準局長



「令和 2 年 労務費率調査」の協力依頼について

貴会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げますとともに、労働基準行政、とりわけ労災保険行政の運営につきまして、常日頃より多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労災保険制度において、請負による建設の事業における労災保険料の算定に当たり、下請業者も含めた全ての賃金総額を正確に算定することが困難である場合には、請負金額に労務費率を乗じて得た額を賃金総額とみなすという特例があります。

現在の労務費率は、平成 30 年度から適用されているものですが、作業の効率化、人件費の上昇等により請負代金及び支払賃金総額の実態に変化が生じていることが考えられます。

そこで、厚生労働省では、別添のとおり、工事の請負代金の額、支払賃金総額等について調査を実施し、その調査結果を踏まえ労務費率の改定について検討する予定です。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止が求められる中、その対応にご多用のことと存じますが、建設事業における労災保険料の算定に用いる「労務費率」の見直しに資することを目的としている本調査の実施についてご理解を賜るとともに、貴会会員の方々に調査票が送付されてきた際には本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただけるよう周知方よろしくお願い申し上げます。

令和2年労務費率調査

□調査の概要

・調査の目的

請負による建設の事業について、賃金実態を把握し、労災保険料の算定に用いる労務費率の見直しに資することを目的とする。

・調査の時期

令和2年6月15日～7月10日

・調査事項

- ア 法人番号
- イ 工事の名称、期間及び内容
- ウ 労災保険に係る確定保険料額の算定方法
- エ 支払賃金総額
- オ 工事の請負代金の額、請負代金に加算する額及び請負代金から控除する額

・調査の対象

平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に終了した請負金額500万円以上の建設事業（一括有期事業については、一括された工事のうち、当該期間に終了したもの）

・調査の方法

厚生労働省から郵送により事業者へ直接調査票を送付し、事業者自らが調査票に記入又はインターネットを利用して調査票データを入力の上、郵送又はオンラインにより厚生労働省に提出する。

□公表予定

労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会の審議資料として、令和2年12月公表予定。

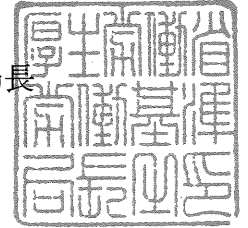
□問い合わせ先

労働基準局労災管理課労災保険財政数理室（03-5253-1111 内線 5454, 5455）

基発 0615 第 1 号
令和 2 年 6 月 15 日

事業主 殿

厚生労働省労働基準局長



令和 2 年労務費率調査へのご協力をお願い

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働基準行政、とりわけ労災保険行政の運営につきまして、常日頃より多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、労災保険制度においては、請負による建設事業における労災保険料の算定に当たり、下請業者も含めた全ての賃金総額を正確に把握することが困難である場合には、特例として請負金額に事業の種類ごとに定められた「労務費率」を乗じて得た額を賃金総額として扱うこととしています。

今般、建設事業における請負金額と賃金等の実態を把握し、現行の労務費率の見直しを行うため、「令和 2 年労務費率調査」を実施することとし、貴事業場に調査をお願いすることになりました。

つきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止が求められる中、その対応にご多用のことと存じますが、建設事業における労災保険料の算定に用いる「労務費率」の見直しに資することを目的としている本調査の重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、お答えいただいた内容は、統計調査のためにのみ使用され、統計以外に使用することはありません。

ご記入いただいた調査票につきましては、令和 2 年 7 月 10 日(金)までに、当局へご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、この調査は、インターネットを利用して調査票データを送信する方法でご回答いただくことも可能ですので、ぜひご利用ください。

労務費率調査の調査票はインターネットで提出できます

労務費率調査の調査票は、「政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）」を利用してオンラインで回答することができます。

1 ご利用環境

(1) パソコン

OS	ブラウザ		表計算ソフト（※3）
	Internet Explorer の場合	Internet Explorer 以外 の場合	
Windows 10（※1）	Internet Explorer 11.0	Firefox 74	Microsoft Office Excel 2019 Excel 2016 Excel 2013 Excel 2010
Windows 8.1（※1）		Google Chrome 80.0	
Windows 7 ESU（※4）	-	Microsoft Edge 44.1 （※2）	

（※1）「デスクトップモード」の場合に限ります。

（※2）「Windows 10」での利用に限ります。

（※3）表計算ソフトにおける注意事項は以下の通りです。

- ・Microsoft Office Excel 以外の表計算ソフトには対応しておりません。
- ・マクロ機能を有効にする必要があります。また、Excel のマクロ機能が有効な場合においても、ご利用の環境により回答送信できない場合（※）があります。

（※）企業内ネットワークにおいて仮想ブラウザが採用されている場合等が想定されます。

（※4）Windows 7 は、2020 年 1 月 14 日に Microsoft 社のサポートを終了しているため推奨環境から対象外となっており、Windows 7 ESU の環境にて動作確認を行っておりますが、ESU の利用を推奨するものではありません。

（※5）本表は令和 2 年 5 月 1 日現在で作成しております。最新の情報は https://www.e-survey.go.jp/recommended_env#content-2-1 よりご確認ください。

(2) 通信環境

ブロードバンド環境を推奨します。

2 オンライン調査の流れ

(1) 送付した紙の調査票をお手元にご準備ください（ID・パスワードが記載されています）

(2) 政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）にログインします。

<https://www.e-survey.go.jp>

※「政府統計コード」は、「労務費率調査」をプルダウンで選択するか、「9NDW」と入力します。

(3) パスワードの変更、連絡先情報の登録をします。

(4) 電子調査票をダウンロードし、パソコンに保存してください。

(5) 電子調査票に回答を入力し、送信します。

(6) 回答内容は、政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）上で確認することが可能です。

（ログインし、「調査票の一覧」画面の「状況」欄の「回答済」をクリックしてください。）

統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。



政府統計

事業の名称及び所在地

※ 所在地・名称に変更等がありましたらボールペン等で訂正してください。

秘 厚生労働省

令和2年労務費率調査票（単独有期事業場用）

法人番号																			
記入担当者	所属部課			電話			氏名												

※法人番号欄には、国税庁から指定された13桁の法人番号をご記入ください。また、法人番号が印字されている場合はご確認いただき、誤りがある場合は訂正をお願いします。法人番号は支店や事業場ごとに指定されませんので、支店や事業場についても、各法人に指定された法人番号をご記入ください。

「労働保険番号」や、商業登記法に基づく「会社法人等番号(12桁)」を記入しないようご注意ください。

共同事業体によって行われる工事について回答する場合は、貴社の法人番号をご記入ください。

※本調査は、建設事業の労務費率の検討のために行う統計調査です。調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままにご記入ください。

○調査の範囲

労働保険番号										業種									
都道府県	所掌	管轄	基幹番号				枝番号												

本調査で対象となるのは、上記の労働保険番号の工事です（※）。

本調査では、下請事業者に関する部分も含めてご記入ください。

※ 平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に終了した請負金額500万円以上の工事から選定しました。

○調査票の提出先等

厚生労働省 労働基準局労災管理課 労災保険財政数理室

(郵送による提出には同封の返信用封筒をご利用ください。)

電話番号：(代表) 03-5253-1111 内線5454、5455

受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~18:00

FAXによる提出先：03-3502-6747

厚生労働省のホームページでも調査の内容についてご紹介しています。

○オンライン回答

本調査は下記のIDとパスワードを用いて、オンラインによる回答も可能です。

詳しくは、別紙をご覧ください。

ID	
パスワード	

○調査票の提出期限

令和2年7月10日（金）まで お願いします。

問1 工事の名称、期間及び内容について

(1) 調査対象工事の請負契約書に記載されている工事名をご記入ください。

(2) 実際の工事期間をご記入ください。工事期間は西暦4桁でご記入ください。
また、工事期間が印字されている場合はご確認いただき、誤りがある場合は訂正をお願いします。

				年			月	から					年			月	まで
--	--	--	--	---	--	--	---	----	--	--	--	--	---	--	--	---	----

(3) 調査対象の工事が該当する事業の種類を下の表から1つ選び、左の欄の番号を○で囲んでください。

回答	事業の種類
1	(31)水力発電施設、ずい道等新設事業
2	(32)道路新設事業
3	(33)舗装工事業
4	(34)鉄道又は軌道新設事業
5	(35)建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)
6	(38)既設建築物設備工事業
7	(36)機械装置の組立て又は据付けの事業 組立て又は取付けに関するもの
8	その他のもの
9	(37)その他の建設事業

「機械装置の組立て又は据付けの事業」のうち、「その他のもの」とは、組立て又は取付けに関するものの基礎工事のことであり、基礎台の建設をいいます。

「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っている場合、そのうち主たる方(主たる事業の種類)を選択してください。

問2 確定保険料額（労災保険に係る額）の算定方法について

労働保険の確定保険料精算の際に、調査対象とした工事の確定保険料額を算出するに当たり、実際に支払った賃金額をもとにした場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額をもとにした場合は「2」を○で囲んでください。

実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出	1
労務費率を用いて保険料額を算出	2

問3 支払賃金総額について

問2で「1」（実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出）を選択した場合は、調査対象工事の確定保険料額を算出するにあたり算定基礎とした、実際に支払った賃金額をご記入ください。

問2で「2」（労務費率を用いて保険料額を算出）を選択した場合は、調査対象工事を受注した際に見積もっていた賃金額をご記入ください。

なお、問1の（3）で「7」又は「8」を選択した場合で、「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っているものについては、そのうち主たる方に係る額のみをご記入ください。

- 調査対象工事の施工に係るすべての下請事業者の労働者の賃金を含めます。
 - ・数次の下請事業者の労働者の賃金も含めてください。
 - ・警備のみ又は廃土等の輸送のみを委託した事業者の労働者の賃金は含めないでください。
- 工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、工事現場「以外」の工事や工場等で行う作業に係る賃金は含めないでください。
- 副業・兼業を行っている労働者がいる場合、副業・兼業先の事業者が支払った賃金は含めないでください。

十億		百万		千		円			
							0	0	0

※百円の位で四捨五入してご記入ください。

問4 請負金額について

問2で「1」(実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出)を選択した場合は、調査対象工事において最終的に発注者等から受け取った金額に基づきご記入ください。

問2で「2」(労務費率を用いて保険料額を算出)を選択した場合は、調査対象工事を受注した際に発注者等と契約した金額に基づきご記入ください。

なお、問1の(3)で「7」又は「8」を選択した場合で、「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っているものについては、そのうち主たる方に係る額のみをご記入ください。

(1) 発注者等から請け負った額をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

(2) 上記(1)に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価格を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価格をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

(3) 問1(3)において、事業の種類として(36)機械装置の組立て又は据付けの事業を選んだ場合(7又は8を選んだ場合)のみご記入ください。上記(1)の請負金額に含まれている「機械装置」の価額をご記入ください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品を含みます。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

以上で質問は終わりです。同封の返信用封筒にて7月10日(金)までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

お忙しい中調査にご協力いただきありがとうございました。

問1 工事の名称、期間及び内容について

(1) 調査対象に選択した工事の請負契約書に記載されている工事名をご記入ください。

(2) 実際の工事期間をご記入ください。工事期間は西暦4桁でご記入ください。

				年			月から					年			月まで
--	--	--	--	---	--	--	-----	--	--	--	--	---	--	--	-----

(3) 調査対象の工事が該当する事業の種類を下の表から1つ選び、左の欄の番号を○で囲んでください。

回答	事業の種類
1	(31)水力発電施設、ずい道等新設事業
2	(32)道路新設事業
3	(33)舗装工事業
4	(34)鉄道又は軌道新設事業
5	(35)建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)
6	(38)既設建築物設備工事業
7	(36)機械装置の組立て又は据付けの事業 組立て又は取付けに関するもの
8	その他のもの
9	(37)その他の建設事業

「機械装置の組立て又は据付けの事業」のうち、「その他のもの」とは、組立て又は取付けに関するものの基礎工事のことであり、基礎台の建設をいいます。

「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っている場合、そのうち主たる方(主たる事業の種類)を選択してください。

問4 請負金額について

問2で「1」(実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出)を選択した場合は、調査対象工事において最終的に発注者等から受け取った金額に基づきご記入ください。

問2で「2」(労務費率を用いて保険料額を算出)を選択した場合は、調査対象工事を受注した際に発注者等と契約した金額に基づきご記入ください。

なお、問1の(3)で「7」又は「8」を選択した場合で、「組立て又は取付けに関するもの」と「その他のもの」を併せて行っているものについては、そのうち主たる方に係る額のみをご記入ください。

- (1) 発注者等から請け負った額をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

- (2) 上記(1)に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価格を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価格をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

- (3) 問1(3)において、事業の種類として(36)機械装置の組立て又は据付けの事業を選んだ場合(7又は8を選んだ場合)のみご記入ください。上記(1)の請負金額に含まれている「機械装置」の価額をご記入ください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品を含みます。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

以上で質問は終わりです。同封の返信用封筒にて7月10日(金)までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

お忙しい中調査にご協力いただきありがとうございました。